

# 令和4年度の主な取り組み結果について



資源循環の社へ  
モッタイナイ  
ONE  
ACTION!

製品プラスチック分別収集  
令和5年4月スタート!

プラは全部  
赤い袋へ。

これでもう  
迷わせません

ごみ減量・  
リサイクル推進  
キャラクター  
ワケルくん



資源循環の社へ  
モッタイナイ  
ONE  
ACTION!

製品プラスチック分別収集  
令和5年4月スタート!

ALL プラ  
ALL OK!

プラ素材  
100%  
だけニャ

ワケルちゃん

## 目次

一般廃棄物処理基本計画（2021-2030）の基本方針と施策体系	3
基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進	4
基本方針2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり	18
基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保	27

# 一般廃棄物処理基本計画（2021-2030）の基本方針と施策体系

## <基本的な考え方>

“杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

## <基本方針と施策体系>

### 基本方針 1 発生抑制を中心とした3Rの推進

- 施策 1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環
- 施策 2 ごみの適正排出と分別の推進

### 基本方針 2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり

- 施策 3 きめ細かな広報・排出ルールの周知徹底
- 施策 4 社会環境の変化への対応
- 施策 5 環境美化の推進

### 基本方針 3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

- 施策 6 ごみの適正処理体制の確立
- 施策 7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保

# 基本方針Ⅰ 発生抑制を中心とした3Rの推進

## 施策Ⅰ ごみ減量・リサイクルによる資源循環

### Ⅰ. プラスチック資源循環の推進

#### (Ⅰ) 使い捨てプラスチックの削減

事業者と連携し、「プラスチック資源循環促進法」に基づく特定プラスチック（歯ブラシ、フォーク、衣類用ハンガーなど12品目）の削減に向けた周知啓発を行う「プラスチックは必要な分だけキャンペーン」を実施。

宿泊施設や店舗等に啓発ポスターやポップを掲出するとともに、事業者の取り組みをワケルネットで発信。

- 第1弾 (5/30～8/30)  
宿泊業、18事業者42施設
- 第2弾 (8/1～10/31)  
小売業、15事業者402店舗
- 第3弾 (11/1～1/31)  
クリーニング業、8事業者114店舗



## (2) 製品プラスチック一括回収・リサイクル

プラスチック資源循環促進法に基づく再商品化計画を策定し、令和4年9月に全国で第1号となる環境大臣及び経済産業大臣の認定を取得。

啓発リーフレットの全戸配布や市民説明会の開催など周知広報を行うとともに、令和5年1月から市内10地区（各区2か所、約25,600世帯を対象）で先行実施。



▲市民説明会のようす



## (3) ペットボトル水平リサイクルの推進

令和4年4月から、家庭から収集した使用済みペットボトルを、新たなペットボトルへ水平リサイクルし、地域内で循環利用する取り組みを開始。

資源循環の「見える化」として、リサイクルされたペットボトルの商品に、「ワケルくんファミリー」をデザインした特製ボトル飲料が市内で販売。



## 2. 食品ロス削減、生ごみの減量・リサイクル

### (1) 食品ロス削減キャンペーンの実施

#### ・食品ロス削減啓発講座

食を通じてエコな暮らしを提案する市民リーダー「せんだい食エコリーダー」が、「おうちde食ロスゼロキッチン」をテーマに、冷蔵庫の収納術や使い切りレシピなどの講座を全3回開催（参加者数230名）



#### ・民間企業と連携した食品ロス削減の普及啓発

仙台リビング新聞社主催ファミリーフェスにブース出展し、食品ロス削減に関するパネル展示・動画紹介・クイズ企画・「せんだい食エコリーダー」によるミニセミナーを実施（クイズ参加者：87名、セミナー参加者：20名）

## (2) フードドライブの実施

家庭の未利用食品を集めてフードバンク団体等に提供するフードドライブについて、回収拠点の設置や食品の運搬において民間企業・団体の協力を得ながら実施。

また、回収ボックス等の貸し出しなど、民間企業等が行うフードドライブ活動への支援を実施。

年度	実施期間	回収拠点数	回収実績	支援件数
令和2年度	6か月	18か所	約7,604kg	15件
令和3年度	通年	25か所	約18,779kg	24件
令和4年度	通年	32か所	約24,317kg	39件



▲商業施設に設置した未利用食品の回収拠点

## (3) フードドライブ活動への支援

本市が実施するフードドライブ事業に協力するなど食品ロスの削減に積極的に取り組み、かつ、食料の確保に困難を抱えた生活困窮者等に食料提供を行う団体の活動を支援するため、助成金を交付する事業（1団体あたり上限100万円）を、健康福祉局と環境局の共管により実施。

【令和4年度実績】 交付件数：3件、交付総額：300万円



## (4) 小売店等での食品ロスの削減

小売店等から生じる消費期限間近の食品等を消費者に割り引いて提供するマッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」を令和4年10月より開始。

【令和4年度実績】

登録：20店舗・利用者6,770名、食品ロス削減量：約1,096kg



※店舗及び市民の登録料・利用料は無料

## (5) 生ごみ堆肥化容器・家庭用電気式生ごみ処理機購入補助

家庭における生ごみの減量・リサイクルを推進するため、家庭用電気式生ごみ処理機等購入費の補助を実施。乾燥生ごみは、環境事業所等で回収し、市内の農家等で有効に活用。

(補助額) ・ 生ごみ堆肥化容器：2,000円/1基

・ 家庭用電気式生ごみ処理機：購入金額の5分の3（上限30,000円）

補助実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生ごみ堆肥化容器	172基	174基	185基
家庭用電気式生ごみ処理機	312台	392台	292台

## (6) 生ごみリサイクル講座

市民団体と連携し、地域での取り組みを推進するため、町内会等を対象とした手軽に取り組める「ダンボール式生ごみリサイクル出前講座」や堆肥化容器の正しい使い方を紹介する「コンポスター式生ごみリサイクル出前講座」等を実施。

開催回数：10回、参加者数：延べ164人



## 3. 緑のリサイクル

### (1) 家庭系剪定枝資源化事業

家庭で剪定した庭木の枝・幹について、粗大ごみ収集ルートを活用した戸別収集又は自己搬入により無料で回収してチップ化し、リサイクルする取り組みを実施。



ご家庭での剪定・排出



戸別収集 (5~11月)

※自己搬入も受付 (5~3月)



リサイクル

ボイラー燃料に利用

年度	受付件数	再資源化量
令和2年度	1,169件	159トン
令和3年度	1,843件	229トン
令和4年度	1,678件	180トン

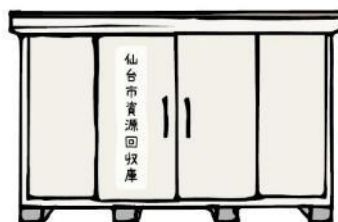
## 施策2 ごみの適正排出と分別の推進

### 1. 生活ごみの分別推進

#### (1) 集団資源回収による紙類等の分別・リサイクルの推進

ごみ減量・資源循環を図るとともに地域のコミュニティづくりに資するため、地域における紙類や布類などの資源物を、町内会や子供会など地域の団体が回収し、リサイクルを進める集団資源回収を促進。

回収量や実施回数に応じて年2回の奨励金を交付するほか、保管庫の無償貸与や、回覧用リーフレット・集積所表示幕の提供等の支援策を実施。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施団体数	1,246	1,238	1,219
回収量(トン)	14,046	13,509	12,659 (速報値)

## (2) 紙類拠点回収

家庭から排出される紙類の分別を促進するため、区役所等に設置した「資源回収庫」(市内37か所)のほか、民間事業者の協力により「紙類回収ステーション」(市内128か所)を設置し、拠点回収を実施。

令和2年度	令和3年度	令和4年度
11,109トン	10,861トン	10,468トン



▲資源回収庫

## (3) 小型家電リサイクル

区役所やリサイクルプラザ、民間商業施設など市内36か所に「小型家電ボックス」を設置し、小型家電リサイクル法に基づく再資源化を促進。

また、家電量販店による店頭回収や宅配便を活用した回収等について、普及啓発し利用を促進。

年度	回収量
令和2年度	54トン
令和3年度	51トン
令和4年度	60トン



回収する小型家電の一例			
 携帯電話	 デジタルカメラ	 ビデオカメラ	 ポータブル音楽プレーヤー
 CDプレーヤー	 携帯ラジオ	 電子辞書	 小型ゲーム機
 ICレコーダー	 テープレコーダー	 電卓	 ACアダプタ

## (4) リチウムイオン電池分別収集

家庭ごみ等への混入により発火事故が発生しているリチウムイオン電池等について、事故の未然防止と一層のリサイクル推進を図るため、令和4年7月より実施（令和4年度収集量6トン）。



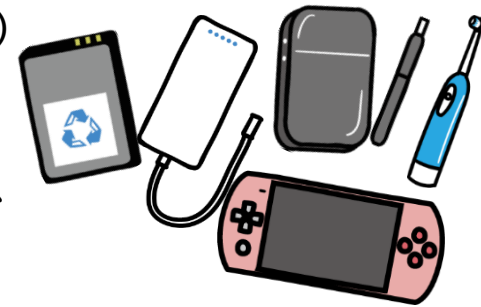
### ① 対象品目

- 小型充電式電池

（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池）

- 電池を容易に取り外すことができない機器

（スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシなど）

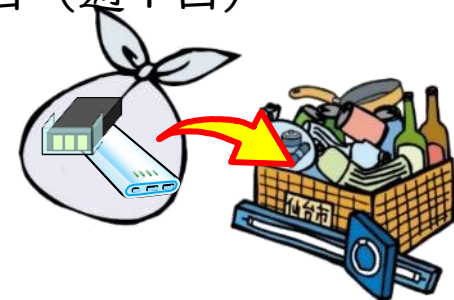


### ② 収集日

「缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類」の収集日（週1回）

### ③ 出し方

電池は、端子部分にテープを貼って絶縁を行う。  
透明な袋に入れて、黄色い回収箱へ入れる。



## 2. 事業ごみの適正排出及び分別の徹底

### (1) 清掃工場における事業ごみ展開検査

事業ごみの適正排出と減量に向け、清掃工場に設置した搬入物検査装置を使用し、目視で不適正な搬入物を確認するとともに、必要に応じて事業ごみ袋の開封調査を実施。

令和4年度は、収集車3,198台を調査し、内容物から排出事業者が特定された事業者に対し、適正排出指導を実施した（指導件数：14件）。



▲搬入物検査装置



▲不適正排出物の例

（紙類や産業廃棄物（廃プラスチック類）が混入）

### (2) 大規模建築物等への立入調査

事業用大規模建築物の所有者及び事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者（1,091事業者）に対し、ごみの減量及び適正処理に関する計画書の提出を義務付けるとともに、令和4年度は17件の立入調査を実施し、事業者の取り組みを促進。

# 基本方針Ⅰ 発生抑制を中心とした3Rの推進

## (3) 事業系紙類の分別促進

事業系紙類の分別・リサイクルを進めるため、清掃工場への搬入を禁止するとともに、環境事業所に設置した「事業系紙類回収庫」（市内4か所）や、古紙問屋等に設置した「事業系紙類回収ステーション」（市内19か所）で、拠点回収を実施。

令和2年度	令和3年度	令和4年度
542トン	542トン	447トン

## (4) 環境配慮事業者の認定制度

ごみの減量・リサイクルの推進などに取り組む事業者を「エコにこマイスター」、「エコにこゴールドマイスター」として認定することで、事業者の取り組みを促進。

さらなる拡大を図るため、優良な取り組みをまとめた「エコにこゴールドマイスター環境配慮事例集」を作成・配布。



【認定件数（令和5年3月31日現在）】

	認定事業者	事業所・店舗数
エコにこマイスター	106事業者	400か所
エコにこゴールドマイスター	36事業者	105か所



## 3. 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底

### (1) 現職警察官や産廃Gメンの配置

現職警察官1名と警察官OB7名を事業ごみ減量課に配置し、不法投棄パトロールや、排出事業者への立入指導、清掃工場搬入窓口での監視を実施。

### (2) 不法投棄の未然防止対策の実施

不法投棄抑止のため、監視カメラや警告看板を設置しているほか、休日パトロールの実施など不法投棄が頻発する地区を重点的に監視。

警告看板について、老朽化した11か所を新たなデザインの看板へと更新。



▲警告看板

### (3) 産業廃棄物収集運搬車両一斉検問の実施

産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するため、警察や消防等と連携し、一斉検問による産業廃棄物収集運搬車両の指導検査を実施（令和4年度実績7台）。



▲一斉検問の様子

## 施策3 きめ細かな広報・排出ルールの周知徹底

### 1. 情報発信の充実

#### (1) 広報リーフレットの配布

製品プラスチック分別収集開始にあたり、啓発リーフレットを全戸配布したほか、新しい分別ルールを反映した「資源とごみの分け方・出し方」を発行し、各区役所・市民センター等で配布。



▲全戸配布した啓発リーフレット

#### (2) 「ワケルネット」等を通じた情報発信

ごみの収集や減量・リサイクルに取り組む人たちの思いを伝えるコンテンツ記事の配信のほか、楽しく学べるクイズキャンペーン等を実施。

また、3Rに関する身近な情報を発信する「ワケ猫ちゃんのTwitter」や、分別方法の検索や収集日のお知らせなど便利な機能を搭載したスマートフォン用アプリ「さんあ〜る」を運用（令和4年度ダウンロード数：約7,100件）。



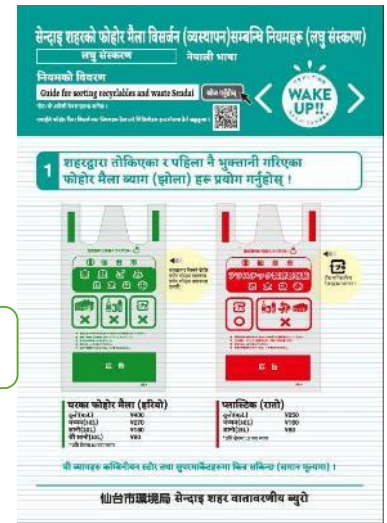
▲クイズキャンペーン

## (3) 外国人への周知啓発

外国人住民に対し、仙台市のごみ排出ルールを正しく周知するため、日本語学校等を通じて外国語版のごみ出しパンフレットとリーフレットを配布するほか、YouTubeで分かりやすい説明動画を配信。

対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の英語版を運用するとともに、「資源とごみの分け方・出し方」についても、「やさしい日本語」を併記した上記5か国語版を作成。



▲外国語版ごみ出しリーフレット

## (4) 市外からの転入者や若年層への周知啓発

市外からの転入者に仙台市のごみ排出ルールを周知するため、転入届の多い時期（3月下旬頃）に合わせ、区役所に「ごみ分別コーナー」を設置したほか、不動産会社と連携し、指定袋を配布。

また、新入生説明会で活用してもらえるよう、大学等に啓発用動画等を案内。若年層への意識向上を図るため、学生による資源分別プロジェクトチーム「ワケルキャンパス」と連携し、SNSやイベント等を通じて、身近で分かりやすい情報を発信。

## 2. 環境教育の推進

### (1) 環境施設見学会の実施（ワケルくんバスの運行）

市立のすべての小学校4年生を対象に、清掃工場で見学を受け入れるほか、町内会等を対象に、施設見学会を開催。



▲ワケルくんバス

見学件数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	27校	58校	125校
町内会等	8団体	11団体	21団体

### (2) 啓発DVDの作成

環境教育や出前講座等で活用するため、ごみの分け方・出し方や、ごみを減らすワケを、ワケルくんファミリーが分かりやすく解説する啓発DVDを新たに作成。



## (3) 「3Rわかる本」の発行

市民団体・事業者・市の協働により3R啓発に取り組む「アメニティ・せんだい推進協議会」により、身近に取り組める3R行動を分かりやすくまとめた啓発冊子「3Rわかる本」を発行。

製品プラスチック分別収集等のごみ出しルールの変更点を付録し、令和5年度の新4年生を対象に全ての小学校へ配布。



令和4年7月から  
**リチウムイオン電池等の  
定日収集**が始まりました

出せるもの

- 使い切りの電池(一次電池)  
種類、形状を問わず全て出すことができます。
- 小型充電式電池(二次電池)  
次の3種類に限り出すことができます。

乾電池 (アルカリ・マンガン)	リチウム 一次電池	ボタン電池、 コイン電池	リチウム イオン電池	ニッケル 水素電池	ニカド 電池
--------------------	--------------	-----------------	---------------	--------------	-----------

※電圧自動車用のバッテリーも出せます。  
※自動車・オートバイなどの鉛蓄電池は出せません。

電池・バッテリーが本体から容易に取り外せないものは、そのまま出すことができます。

- スマートフォン ●充電式たばこ ●ワイヤレスイヤホン
- モバイルルーター ●モバイルバッテリー ●電動歯ブラシ など

※30cmを超えるものは軒先ごみへ。  
※付属品(A/Cアダプタ、ケーブルなど)を出すことはできません。

**出し方**

電池は絶縁  
親子部分に透明なテープを貼ってください。

家庭ごみ等に混入したリチウムイオン電池による  
火災が発生しています。  
事故の未然防止のため、適正排出にご協力をお願いします。

発行：アメニティ・せんだい推進協議会 事務局 仙台市環境局家庭ごみ減量課 TEL: 014-0209  
発行：令和5年3月

3Rわかる本付録

**ごみ出し  
ルールが  
変わりました。**

新しい  
ルールを  
一緒に  
覚えよう

ワンちゃん

ワンちゃん

詳しくはワケルネット [www.gomi100.com](http://www.gomi100.com) [ワケルネット] 検索

## 3. クリーン仙台推進員との連携



### (1) クリーン仙台推進員制度

地域でのごみの適正な排出や減量、リサイクル等の取り組みのリーダー役として中心的に活動していただく方を、平成7年度より町内会等の推薦に基づき、「クリーン仙台推進員」として市長が委嘱（任期は2年）。

平成17年度からは、クリーン仙台推進員の地域での活動をサポートし、一緒に活動していただく方を「クリーンメイト」として委嘱。

【委嘱状況（各年4月1日現在）】

	令和3年	令和4年	令和5年
クリーン仙台推進員	2,497人	2,418人	2,438人
クリーンメイト	1,706人	1,533人	1,424人



▲クリーン仙台推進員

### (2) 活動への支援

推進員活動を行うために必要な知識や情報を習得するため、研修会や施設見学会、活動発表会を開催するほか、各地域における取り組み事例等を紹介する「仙台メビウス通信」を年4回発行。

また、各環境事業所では、鳥獣対策用ネットの配布や、地域の実情に応じた啓発ポスター作成など、集積所の改修にあたっての支援を実施。

## (3) 主な活動内容

### ① 地域におけるごみの適正排出や分別促進

集積所の見回りや掲示物・チラシの作成、地域住民を対象とした勉強会の開催など

### ② ごみ集積所排出実態調査

地域住民と連携し、集積所においてごみ袋の排出数や排出状況等を調査など

### ③ 生活環境の保全に向けた取り組み

集積所の清掃や改修、地域清掃活動など



▲手作りの啓発ポスター



▲集積所での排出実態調査



▲研修会

## 施策4 社会環境の変化への対応

### 1. 高齢化や生活様式の変化に対応した取り組み

#### (1) 地域ごみ出し支援活動の促進

ごみ出しが困難な高齢者や障害がある方に、ごみ出し支援活動を行っている団体へ奨励金を交付し、地域における支援活動を促進。



	令和3年度	令和4年度
登録団体	42団体	52団体
支援世帯	74世帯	104世帯

(各年度末時点)

#### (2) 家庭ごみ指定袋配布による減免

市から紙おむつの支給を受けている高齢者や障害がある方（年度ごとに1回）乳児養育者（満1歳までに1回）に対し、指定袋（中）50枚を配布。

#### (3) 地域と連携した課題解決に向けた効果的な仕組みづくり

クリーン仙台推進員や町内会等と連携し、ごみの適正排出やごみ集積所の維持・管理など、地域における課題解決に向けた活動を支援。



▲飛散防止・鳥獣対策（ハンサムネット）



## 施策5 環境美化の推進

### 1. 地域清掃活動に対する支援

地域の環境美化活動を行う団体に対し、地域清掃ごみ袋（バイオマスプラスチック35%配合）を配布したほか、火ばさみなどの清掃用具の貸与や、集めたごみの収集を実施。

【令和4年度配布枚数】

大サイズ	小サイズ
339,176枚	120,691枚



▲バイオマスプラスチック配合の地域清掃ごみ袋

### 2. ワケルくんの五つ星☆集積所診断

町内会等が管理するごみ集積所について、ごみの分別・排出ルールの徹底や集積所周辺の清潔保持の観点から環境局職員が診断し、良好な集積所を認定。

五つ星に認定された集積所には、認定プレートと清掃用具（ほうき・ちり取り）を贈呈。

【令和4年度認定状況】

五つ星集積所	四つ星集積所
34か所	1か所



▲認定プレート

## 3. ごみの散乱のない快適なまちづくり

### (1) 仙台まち美化サポート・プログラム

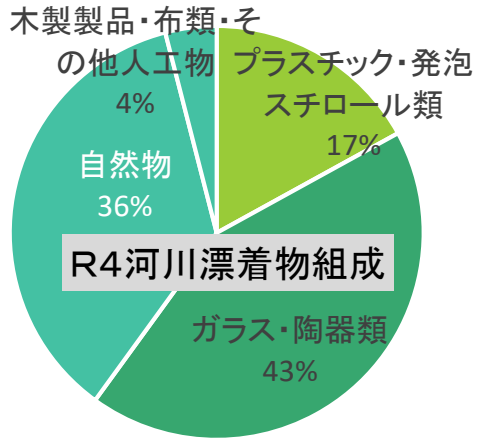
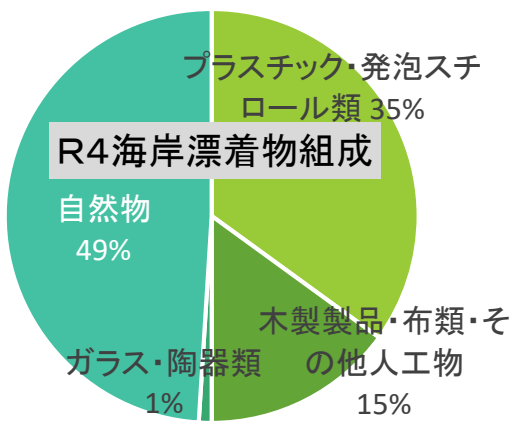
ポイ捨てしにくい環境づくりに向け、道路や公園などの清掃や除草等に取り組む市民団体・学校・企業等を「仙台まち美化サポーター」として登録するとともに、ゴミ袋や火ばさみ等を提供するなど活動を支援。  
(令和4年度末の活動団体数：224団体)



▲美化啓発用看板

### (2) 海岸漂着物実態調査の実施

海洋プラスチックごみについて、本市の現状を把握するとともに、市民へ周知啓発を行うため、令和2年度より若林区荒浜において海岸漂着物の調査を実施。また、令和3年度より、河川を通じた流出状況を把握するため、七北田川において河川の漂着物調査も実施。



▲調査のようす

## 施策6 ごみの適正処理体制の確立

### 1. 松森工場の基幹的設備改良工事

将来にわたり安定的なごみ処理体制を確保するため、老朽化した清掃工場の長寿命化や省エネ化を図る、基幹的設備改良工事を順次実施。

- ・平成26～28年度 葛岡工場
- ・平成29～令和2年度 今泉工場
- ・令和3～7年度 松森工場



▲松森工場

### 2. 廃棄物処理に伴うエネルギーの有効利用

ごみの焼却処理の際に発生した熱について、工場内の給湯・冷暖房等に利用するとともに、自家発電を行い電力としても利用。

また、隣接する環境事業所や温水プール等へ電力・熱を供給するとともに、余剰電力については電気事業者へ売電。

【令和4年度】

発電量合計	122,643,340 kWh
工場内消費量	46,949,108kWh
他施設供給量	5,952,920 kWh
売却電力量	69,741,312 kWh
売電額	1,044,686,169 円

### 施策 7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保

#### 1. 災害廃棄物処理体制の確保

東日本大震災の経験や近年の水害等を踏まえ、「仙台市災害廃棄物処理計画」に基づき、具体のマニュアルを整備している。また、仙台建設業協会・宮城県解体工事業協同組合・宮城県産業資源循環協会仙台支部と「仙台市における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」を締結し、定期的に情報交換を行うなど、災害時に備えた体制を確保。

令和4年3月16日に発生した福島沖地震では、災害廃棄物の迅速な処理に向け、ごみの自己搬入手数料の減免を実施するとともに、損壊家屋等の解体・撤去を実施（14件）。

#### 2. 感染症蔓延時における自立的な処理体制の確保

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、感染防止対策を徹底するとともに、施設や委託事業者において、事業継続計画を策定するなど、安定したごみの収集運搬や処理体制の確保に向けた取り組みを実施。